

介護保険・医療保険の訪問看護の報酬体系〔加算部分〕

介護保険	
<訪問看護ステーション>	<医療機関>
訪問看護費の 早朝・夜間加算 (25/100) 深夜加算 (50/100)	訪問看護費の (25/100) (50/100)
特別地域看護加算 訪問看護費の (15/100) ※限度額に含めない	訪問看護費の (15/100) ※限度額に含めない
緊急時（介護予防）訪問看護 加算（1月につき） 540単位 ※利用者又は家族等から電話等によ り看護に関する意見を求められた場 合に常時対応できる体制にある。	290単位
ターミナルケア加算 ※限度額に含めない 1,200単位	※限度額に含めない 1,200単位
特別管理加算（1月につき） 250単位	250単位

医療保険	
<訪問看護ステーション>	<医療機関>
特別地域訪問看護加算 (基本療養費の50/100)	
難病等複数回訪問看護加算 1日に2回の場合4,500円 1日に3回の場合8,000円	難病等複数回訪問看護加算 1日に2回の場合450点 1日に3回の場合800点
訪問看護情報提供療養費（1月につき） 1,500円	
24時間連絡体制加算（1月につき） 2,500円	
地域連携退院時共同指導加算 (在療診との連携) 6,000円 (上記以外) 4,200円	
緊急訪問看護加算1日につき (在療診の主治医) 2,650円	緊急訪問看護加算1日につき (在療診の主治医) 265点
訪問看護ターミナルケア療養費 (在療診の主治医) 15,000円 (上記以外) 12,000円	在宅ターミナルケア加算 (在療診の主治医) 1,500点 (上記以外) 1,200点
重症者管理加算（1月につき） (重症度等の高いもの) 5,000円 (上記以外) 2,500円	在宅移行管理料（退院月1回） (重症度等の高いもの) 500点 (上記以外) 250点